

紹介状をお持ちでない方へ



平成28年4月1日より、国の推進する「医療機関の機能分担」に基づき、紹介状をお持ちでなく500床以上の病院（当院：642床）を受診する場合、保険外併用療養費（定額負担）を徴収することが責務となりました。

当院では、紹介状をお持ちでない場合、診療費とは別に保険外併用療養費として、以下の料金を御負担いただいておりますので御了承ください。

初診の方 5,000円（税込）

- ・当院の受診が初めての方
- ・最終受診（全科）から一定期間経過している方

再診の方 2,500円（税込）

- ・当院から他の医療機関へ紹介等をおこなったが、引き続き当院での受診を希望の方



上記金額を御負担いただいても、当院で継続して受診していただける訳ではございません。

医師の診察で、次回からは、近くの医院やクリニックを受診いただくよう、お願いすることがありますので御了承下さい。

当院では、次のような優先度により外来診療をおこなっております。

1. 救急処置を要する方
2. 予約の方
3. 紹介状をお持ちいただいた方
4. 紹介状をお持ちでない方、
予約外の方

御理解のほど、

よろしく申し上げます。

